

平成17年第1回定例会会議録(第2号)

平成17年3月2日

出席議員(29名)

1番	長野 恭 紘 君	2番	嶋 幸 一 君
3番	市原 隆 生 君	4番	国 実 久 夫 君
5番	麻生 健 君	6番	萩 野 忠 好 君
7番	猿渡 久 子 君	8番	吉 富 英三郎 君
9番	黒木 愛一郎 君	10番	平 野 文 活 君
11番	松川 峰 生 君	12番	池 田 康 雄 君
13番	野口 哲 男 君	14番	野 田 紀 子 君
15番	堀本 博 行 君	16番	田 中 祐 二 君
17番	高橋 美智子 君	19番	山 本 一 成 君
20番	清 成 宣 明 君	21番	永 井 正 君
22番	三ヶ尻 正 友 君	23番	佐 藤 岩 男 君
24番	泉 武 弘 君	25番	岩 男 三 男 君
26番	原 克 実 君	27番	内 田 有 彦 君
28番	浜野 弘 君	29番	首 藤 正 君
30番	朝 倉 斉 君		

欠席議員(1名)

31番 村田 政 弘 君

説明のための出席者

市 長	浜田 博 君	助 役	大塚 利 男 君
収入 役	池部 光 君	教 育 長	山田 俊 秀 君
水道企業管理者	宮崎 眞 行 君	監 査 委 員	櫻井 美也子 君
総務部長	須田 一 弘 君	企画財政部長	友永 哲 男 君
市長公室長	龜山 勇 君	観光経済部長	東 昇 司 君
建設部長	金澤 晋 君	生活環境部長	高橋 徹 君
福祉保健部長	岡部 光 瑞 君	消 防 長	加藤 隆 久 君
兼福祉事務所長			
教育委員会次長	杉田 浩 君	水道局管理課長	甲斐 敬 造 君
兼教育総務課長			
消防署長	安部 明 君	選挙管理委員会	羽田 照 実 君
		事務局 局長	
監査事務局長	石川 弦太朗 君	総務部次長	阿南 俊 晴 君
		兼職員課長	
企画財政部次長	安波 照 夫 君	農林水産課長	石井 幹 将 君
兼企画調整課長			

議会事務局出席者

局 長	林 慎 一	参 事	加藤 陽 三
次長兼調査係長	是 永 敏 明	議 事 係 長	本田 明 彦
主 査	渡 辺 敏 之	主 査	濱 崎 憲 幸

主 査 永 野 修 子  
主 査 村 上 正 人

主 査 柏 木 正 義  
速 記 者 桐 生 能 成

**議事日程（第2号）**

平成17年3月2日（水曜日）午前10時開議

第1 上程中の全議案に対する質疑、委員会付託

本日の会議に付した事件

日程第1（議事日程に同じ）

午前10時00分 開会

議長（清成宣明君） ただいまから、継続市議会定例会を開会いたします。

本日の議事は、お手元に配付いたしております議事日程第2号により行います。

日程第1により、上程中の全議案に対する質疑を行います。

それでは、質疑のある方は発言要求ボタンを押し、挙手を願います。順次、発言を許可いたします。

3番（市原隆生君） 1番に質問するのが、こんなに気持ちがいいとは思いませんでした。

1番議員さんの気持ちが、じわじわとわかってまいりました。

それでは、今回の議案に対して質問をさせていただきます。

別府市一般会計補正予算の中の25ページ、職員人事管理に要する経費の追加額が4億4,438万円となっております。かなりの額が追加されておりますけれども、どのような理由によるものか、お答えください。

職員課長（阿南俊晴君） お答えいたします。

今回、職員の退職手当追加額といたしまして4億4,438万円を計上させていただいております。年度当初におきましては、退職者を含みます22名分の退職手当として6億3,800万円計上させていただいております。今年度末におきまして40名が退職ということになりました。18名分の退職手当の追加額でございます。

3番（市原隆生君） 18名の追加ですね。その内訳というのはどのような形になっておりますか。わかりますでしょうか。

職員課長（阿南俊晴君） お答えいたします。

今回40名の退職、これは市長事務部局それから教育、消防を含めて、水道局だけ除いた退職者でございます。内訳につきましては、定年退職者20名それから勸奨退職17名、普通退職3名の40名でございます。

3番（市原隆生君） 勸奨退職者がこのように多いという理由は、どのようなことが考えられるのでしょうか。

職員課長（阿南俊晴君） お答えいたします。

勸奨退職者が多いと。昨年も17名の勸奨退職が出ております。今年度も17名の勸奨退職。一つの理由といたしましては、平成17年度から実施をされます退職手当の最高限度額が引き下げられます。最高限度額におきまして62.7月分、これが59.28月ということと下がる関係もあろうかと思えますし、それぞれ職員の健康の問題また家庭の問題、それぞれ退職後の生活設計、それぞれを考えて勸奨が出ているのではないかなという思いでございます。

3番（市原隆生君） このように勸奨退職者が昨年度、今年度とふえているということでもありますけれども、こういうふえることによって19、20、21年度とピークを迎えるであろう定年退職者の数に変化が出てきているのでしょうか。

職員課長（阿南俊晴君） お答えいたします。

今後10年間の退職者でいいますと、市長事務部局で約429名の方が定年で退職をされます。そのような中で平成19年度から21年度まで、いわゆる団塊の世代の退職者がおります。これまでの数字で見ますと、退職者の数が各年70名を超えるような数字が出ております。現在では、19年度から21年度までの3カ年間、一番多いときで65名ということで、退職者の前倒しといえますが、先ほど申しました勸奨退職によってこういう退職者も随分平準化されてきているというのが現状でございます。

3番（市原隆生君） 今回退職を希望された方の中には、健康を害してという理由を挙げた方が何人かあるというふうにお聞きしました。在職中は健康で元気いっぱい働いていただけるように心を砕いていただきたいな、このように思います。この件に関する質問は終わらせ

ていただきます。ありがとうございました。

続きまして26ページ、交通体系促進に要する経費の追加額についてですけれども、大分県国際定期航空路線運航協議会というのがありますけれども、これはどういう事業をしている協議会なのか教えてください。

企画調整課長（安波照夫君） お答えいたします。

大分県国際定期航空路線運航協議会は、外国からのお客様を大分県にお迎えする事業、これは「インバウンド事業」と言いますが、これを行っております。具体的な事業でございますけれども、大分・ソウル便、大分・上海便の利用促進と利便性の向上を図る事業としまして、1に本路線を利用して本県へ送客したエージェントに対する奨励金の交付、2に本路線を利用する旅行商品の開発、集客のための広告を掲載した事業にその一部を補助する事業、それから3番目にマスメディアを使つての広報宣伝活動、4番目に利便性の拡大や機材の大型化、増便に向けての取り組み、5番目に旅行商品の拡大に向けた雑誌記者等の招致事業、6番目に航空ターミナルビルの使用料の減免、7番目に国際路線の収支にかかる経営支援というふうな形になっております。

3番（市原隆生君） 今回は300万円の追加ということでありまして、前回の350万と合わせて650万。この厳しい財政下の中で、どうしてこの上海便が重要なのでしょうか。教えてください。

企画調整課長（安波照夫君） お答えいたします。

厳しい財政下の中でなぜ上海便が必要ということになるかと思っておりますけれども、御承知のとおり中国の発展は非常に目覚ましく、年に9%の経済成長というふうにお聞きしております。特に上海を含む華東地域といいますか、その部分につきましては、12から13%の経済成長を示しております。人口も上海市が1,700万人、それから華東地域には1億5,000万人が住んでいるというふうにお聞きしております。こういうことから観光の旅行ビザ等につきましても、解禁の地域も年々拡大しております。世界の観光機関という統計でございますけれども、中国人の出国者は2010年には3,000万人、2020年には1億人というような数字も出ております。この観光客を大分県に、別府市にやっぱり獲得しなければならぬというふうにお聞きしております。16年度のベースで申しますと、ソウル便は3万1,174人の利用者でございましたけれども、6月までに欠航しました上海便は4,582人と、現在は非常に少ないというふうな形になっておりますけれども、経済が発展すればやはり年々観光客はふえる、将来性は高いというふうに私どもも判断をしているところであります。

3番（市原隆生君） はい、わかりました。この協議会に対し別府市も負担金を出しているわけですが、ほかにどのような自治体とか団体からこの協議会に負担金を出しているのでしょうか、教えてください。

企画調整課長（安波照夫君） 現在は大分県、大分航空ターミナル、それから別府市、別府市商工会議所、別府市観光協会というような構成になっております。

3番（市原隆生君） 今お聞きする中で、ほとんど別府市の中から、本市の中の団体から負担をしているということでありまして、どうしてほかの市町村から出されていないのでしょうか。

企画調整課長（安波照夫君） お答えいたします。

大分県の観光の中心は、やはり別府市であるということになるかと思っております。観光業者が募集した大分・ソウル便の利用者を見ましても、そのうち別府市に92%の方がやはり宿泊をしております。この92%を宿泊観光の1人当たり1万6,700円というような感じで計算してみますと、この部分だけでも3億7,000万程度の別府市に対する直接的な効果があったというふうにお聞きしております。今はそういう形で構成されてはおりますけれども、

100%別府市に利益があるというような形ではございません。他の賛助会員の獲得ということについても努力をしていただくように協議会の方には、事務局の方にはお願いをしているところであります。

3番(市原隆生君) そうですね、旅行者の90%以上、92%の人が別府に泊まるということでありましたけれども、別府に泊まるからといって別府以外のところでお金を全然使っていないということにはならないわけですから、ほかの市町村にもぜひ負担をしていただくように強く求めていただきたいということをお願いして、この項目を終わります。

続きまして35ページ、有害鳥獣被害防止に要する経費の追加額というところでありますけれども、これは34万と少額でありますけれども、この有害鳥獣防止に関する取り組みというのを教えてください。

農林水産課長(石井幹将君) お答えいたします。

有害鳥獣捕獲事業は、イノシシ、シカ等による農林産物の被害を防止することを目的に実施いたしております。

別府市の実施状況ですが、広域一斉捕獲として春1回、秋2回、1班が8人から9人で構成された7班で、農地が集中しています中山間地域を中心に実施いたしております。また農家等からの有害鳥獣捕獲申請に基づき、捕獲も実施いたしております。15年度実績は、イノシシが75頭、シカが33頭の計108頭、16年度が、イノシシ88頭のシカ30頭の118頭。今回の補正は有害鳥獣捕獲事業において鳥獣捕獲許可を得て捕獲した捕獲謝礼金の対象であるイノシシ、シカの頭数が、予算の当初の予定数量を超えたため、34頭分の34万円を計上いたしております。

3番(市原隆生君) 謝礼金に充てるお金だというふうに伺いました。この謝礼金を受け取るに当たって、資格のようなものがあるのでしょうか。

農林水産課長(石井幹将君) お答えいたします。

別府市有害鳥獣捕獲規則で、有害鳥獣捕獲等従事者登録された狩猟者で編成しております。捕獲するに当たっては、まずこの従事者が銃器の所持許可証を持っている、そしてまた実施するに当たりましては、市から捕獲許可を所持した上で実施することになっております。

この支給の方法ですけれども、大分県有害鳥獣被害対策関係事業費補助金交付要綱に基づいて支給をいたしております。現在、58名が登録されております。

3番(市原隆生君) ありがとうございます。今、農家の農産物の被害が深刻であるということとこういう取り組みがされているということとありますけれども、農家に限らず家庭菜園といいますか、家の裏庭で野菜をつくっている。その家の裏には、庭の奥に山があって、そこからやはりイノシシが出てくるところがあるわけですね。そこで私も一回見てもらいたいということでイノシシの被害を見せていただきました。そこは家庭菜園なのですが、本当に耕運機が入って土地を耕したように、それで野菜くずがただ散らばっているだけというような、せっかくやっとならば食べられるくらいまで育ててこられたのに、本当に全部イノシシに持っていかれて野菜くずだけが残っている。本当に耕してあるわけですね、耕したように見えるわけですが、そういった被害が少なくなるように、しっかりそういうイノシシ対策を強くお願いしたいというふうに申し上げまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

10番(平野文活君) 私も定期国際航空路線協議会負担金、この問題について質問をさせていただきます。

先ほどの答弁では、どういう使い道をしているかということに対して、エージェントなどへの奨励金、収支にかかわる支援あるいは空港使用料などの免除というか軽減、こうしたことが主だったように思いますが、これは県が主体となってやっている事業と聞いておりますが、別府市が300万の追加ということですが、県全体ではどれくらいの総額になるのです

かね。

企画調整課長（安波照夫君） お答えいたします。

当初予算ベースでございますけれども、全体的な予算の総額は6,200万程度でございます。今回補正、別府市も300万の補正を組みますけれども、大分県の方でも3,250万の補正を組むという形になっておりますので、総体的に9,000万強の予算になるというふうに思っております。

10番（平野文活君） その9,000万を本当に効果的に活用するという点で、私どもは従来いわゆる利用者、乗客、利用者の運賃の軽減というところにもっと比重を置くべきではないか。大韓航空だとか旅行社だとか、そういういわゆる企業への支援ということが中心のようだけれども、乗客の運賃軽減というふうになることが、その趣旨を本当に生かすことになるのではないかという立場から、この予算にはこれまで反対してきました。

今回いろいろ検討・調査もした結果、留学生などの利便性を向上させるとか、あるいは韓国や中国との交流の促進、今後の利用客をふやすというふうなことなど総合的に検討した結果、反対の態度は改め、改善を求めるという立場でこの問題に臨もうという展開としました。その立場から若干質疑をしてみたいのですが、この9,000万はソウル便と上海便にはどのような配分になるのか、お伺いしたいと思います。

企画調整課長（安波照夫君） お答えいたします。

今のところ補正が決定しておりませんので当初予算ベースで申しますと、空港ビルの使用料の減免につきましては、ソウル便が2,251万2,000円、それから上海便が1,836万円、それから韓国からの利用促進費、これは韓国と限定しておりますけれども、これは1,000万円、それから利用促進の広報奨励金、これにつきましては韓国部分が200万円、中国部分が200万円、それから広告宣伝費におきましては、韓国部分が300万円、中国部分が200万円、その他がその他の推進費というような振り分けになっております。

10番（平野文活君） この効果はどういう形になってあらわれているか、わかりますか。

企画調整課長（安波照夫君） お答えいたします。

ソウル便は非常に長い経緯がありますけれども、今年度を含めて近年も見てみますと、11年度が1万7,000人ぐらい、それから12年度からは2万1,000人、13年度2万2,000人、14年度2万6,000人、15年度3万2,000人というふうに、ソウル便については非常に年々お客様はふえているというふうに思っています。それから上海便につきましては、14年度からの開航でございますけれども、14年度は1万6,000人の御入場者がございましたが、15年度は例のSARSの関係で運休・運航を繰り返しました。15年度は現実的には10月と11月、12月、3カ月だけの運航になっております。それから16年度の7月に運航を再開したわけでございますが、17年の7月から12月の分につきましては4,500人程度が御利用していただいたというふうにお聞きしております。

10番（平野文活君） この制度は平成9年から始まったと聞きますが、今のは利用客ですね、観光課の資料だと、平成9年に韓国からのお客さんが4万3,000人余り別府に来ていた。この制度が9年からできたのだけれども、次の年の10年には1万6,000人に減っているという資料がありました。先ほど中国のSARSの話も出ましたが、この制度があるからお客さんが来る、こういう支援制度があるからお客さんが来るということが決定的な理由ではなくて、やはり決定的な理由は韓国なら韓国、中国なら中国の経済の状況などが、韓国の10年度というのは何か通貨危機問題や何かが起こりましてお客さんが減ったわけですが、そういう当事者の国の経済状況が旅行者の数に反映するというのがやっぱり決定的ではないかなというふうに思いますので、この制度によってお客さんを呼ぶのだという、余り過大評価をされるようにしない方がいいのではないかなというふうに私は思います。それで

もお客さんを呼ぶためには大分県全体の観光宣伝、別府市だけではなくて大分県全体の観光宣伝の促進ということが、上海地域なり、あるいは韓国なりで必要だというふうに思うのですね。県の制度でありながら別府市関係だけが補助金を出すというのは、やっぱりちょっとおかしいなというふうに思うのですね。先ほど市原議員の質問にありましたけれども、その辺の改善をぜひ県に求めてほしいという点と、もう1点。

この補正予算には出てないけれども、もう一つ空港の国際化促進協議会というのもございますね。行政改革を県もやっています、いろんな審議会なんかのこともニュースで出ておりましたが、同じような、どういうふうに内容がこの協議会は違うのか。統合して効率的に、そして全県的な視野で事業をやるということができないのか。そこら辺についてちょっとお伺いしたいと思います。（「これは一般質問になるのではないか」と呼ぶ者あり）

企画財政部長（友永哲男君） お答えをいたします。

先ほど、内容については企画調整課長が申し上げました。私の方も非常に財政事情が厳しい状況でございまして、昨年の8月に私の方、財政担当もやっておりますので、県の方にアウトバウンド、インバウンドの統合ができないかと、それから観光のほかの賛助会員のものについても加入をしてほしいというもの、それから今ゴルフが盛んでございます。そういう中で、ゴルフのさまざまな分野の関係のあるところからも賛助会員を求めていただきたいというような要望もいたしました。そういう中で県も御報告をいただきまして、県もいろんなところから賛助会員を求めるといった情報も聞いておりますので、今後の推移を見守っていかせていただきたいというふうに思っております。

10番（平野文活君） 二つの協議会の統合についての見解と利用者の運賃への反映、これについての――これは別府市が決めることではないですけども――その両方について、協議会ですから協議の場があると思うのですけれども、別府市としての意見として出していたらどうか、そこら辺を聞いて終わりにしたいと思います。

企画財政部長（友永哲男君） お答えいたします。

協議会がございまして、その中で私の方、先ほど議員さんがおっしゃいましたことについて私の方からまたお願いをできるものはしていきたいというふうに考えております。

議長（清成宣明君） ほかに質疑もないようでありますので、以上で質疑を終結いたします。お諮りいたします。

上程中の全議案を各常任委員会及び関係特別委員会に付託し、それぞれの委員会においてさらに検討することにいたしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（清成宣明君） 御異議なしと認めます。

よって、上程中の全議案を各常任委員会及び関係特別委員会に付託することに決定いたしました。

各委員会の付託区分は、お手元に「議案付託表」を配付しておりますので、これにより審査をお願いいたします。

以上で、本日の議事は終了いたしました。

明日3日から8日までの6日間は委員会審査及び休日等のため本会議を休会とし、次の本会議は9日定刻から開会いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午前10時28分 散会